



## 『人事／労務シリーズ』第5回(賃金法制)

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン(第75号)

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

労働条件の最重要要素の一つである賃金について、多くの企業において高水準の賃上げが実施され、また、2年連続となる過去最大の上げ幅での最低賃金の引き上げがなされることが決定するなど、とりわけ中小企業においての影響は大きなものとなってきています。このような状況の下では、企業において、賃金に関する法制度(賃金法制)を理解し、社内規程の改訂を含む対応を迅速かつ適切に行っていくことは、企業の健全な運営や持続的な成長を支えるにあたって、不可欠なものであるといえます。

そこで、『人事／労務シリーズ』第5回では、賃金法制について、近年の重要な法改正や注目すべき裁判例も踏まえて、その概要をご紹介します。

※全文ご覧いただくにはこちらの URL から  
・『人事／労務シリーズ』第5回(賃金法制)  
〔 <https://www.clo.jp/column/4853/> 〕

~~~~~

【この記事に関するお問い合わせ先】

弁護士 佐々木 孝〔 [sasaki\\_t@clo.gr.jp](mailto:sasaki_t@clo.gr.jp) 〕

~~~~~

## ゼロから学ぶスタートアップ法務

前回ご案内のとおり、弊事務所では、「ゼロから学ぶスタートアップ法務」と題し、スタートアップに関わる方々に向けて、起業から成長に至るまでの各段階で直面するテーマを解説する連載企画を、メディアプラットフォーム「note」上で開始いたしました。

第二回は「ゼロから学ぶスタートアップ法務: 起業前に知っておきたい、創業者間契約の基礎」と題し、スタートアップの創業者が締結しておくべき契約の内容などについて取り上げています。スタートアップに関わる実務に携わる方にとって参考となる内容をお届けしております。ぜひご覧ください。

〔 <https://note.com/chuosogolpc/n/n383a23f5c1f7> 〕

※メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご遠慮なくご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

[clo\\_mlstop@clo.gr.jp](mailto:clo_mlstop@clo.gr.jp)

.....  
弁護士法人中央総合法律事務所 [ <https://www.clo.jp/> ]

(大阪事務所)

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 1-1-27 大阪堂島浜タワー15階

TEL:06-6676-8834 FAX:06-6676-8839

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8番 京都三井ビル 3階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) CHUO SOGO LPC

All Rights Reserved.  
.....